

第1回放生津小学校・新湊小学校統合準備会 PTA 部会の開催結果について

1 日 時 令和5年8月30日(水)午後 6 時 57 分～8 時 34 分

2 場 所 新湊消防署 3階講堂

3 出席者 統合準備会委員 10 名

PTA関係者 (放生津小学校)宮島晃伊知、棚田善昭、江尻誠

(新湊小学校)加治宏規、野村勇喜

(新湊中学校)高野信寿、堀岡祐介

関係小・中学校長 (放生津小学校)高岡陽子

(新湊小学校)竹林浩樹

(新湊中学校)吉野長武

事務局 7 名

久々江事務局長、六渡次長、星野学校教育課長、

高井学校教育課長補佐、川淵学校教育課係長、

鷲塚学校教育課主査、荒木学校教育課主査

尾間教頭(放生津小)、堀教頭(新湊小)

4 内 容

(1) あいさつ 竹林部会長

(2) 協議事項

①PTA 部会の進め方

・基本的にPTA部会で協議し作成した案を、一旦持ち帰り、各組織で確認・了承をもらって、次回のPTA部会でまとめ、準備会に報告・決定することとする。

②協議項目第3号 PTA活動の取扱い

・統合後のPTA活動を円滑に進めるための約束ごと、新組織へ移行するまでの道筋を確認し合う。

・令和6年度に統合小学校PTA発足準備会を設立し、PTA規約、組織、令和7年度

の事業計画及び予算等の具体的な内容を取り決めるものとする。

・両校PTAの債権、債務、積立金、繰越金及び物品等の全ての財産を統合小学校PTAに引き継ぐものとする。

③協議項目第4号 体操服等の取扱い

・体操服デザインについて〈案1〉新湊中学校体操服と同じデザイン〈案2〉新たに体操服デザインを検討の2案について検討する。

・〈案2〉の場合の検討の進め方については、条件を示して業者にサンプル作成を依頼し、PTA 部会において数点にしぼり、保護者アンケートを取り決定したものを統合準備会に報告する。

・体操服の着用については、新しいデザインのもを着用するものとする。ただし、保護者の経済的な負担を軽減するため、令和11年度末(統合時における新2年生が卒業する年度)までは現存のもを着用することもできるものとする。

・その他(シューズ、帽子、カバン等)の取扱いについては、現状、両校とも指定しているものがないことから、統合小学校においても指定しないものとする。

④協議項目第5号 通学の取扱い

・通学については、原則、徒歩通学とする。ただし、学校から半径1.2キロメートル以上離れた場所から通学する者が公共交通機関を利用する場合は、これに掛かる費用を市が助成するものとする。

・通学路については、通学時における児童の安全面を考慮し、両校において検討・決定するものとする。

⑤協議項目第6号 事前交流活動の取扱いについて

・学校の統合は児童の心理や活動に大きく影響を与えることから、児童や教職員の事前交流活動を十分に行うものとする。

・児童の事前交流活動として交流学習や学年交流のほか、児童が自然な形で交流することができるよう合同による学校行事を実施するものとする。

委員からの主な意見

・体操服のデザインは、新しいものが良い。小学生が着るので明るめの色で、近隣の学校と被らないデザインが良い。

- ・体操服のデザインは、校名が決まらないとイメージがわからない。
- ・体操服のデザインは、子供の意見も取り入れた方が良い。
- ・体操服の着用は、当初は入り混じっていても差し支えない。
- ・徒歩通学と公共交通機関の利用者は、自治会単位ではなく道路で境界を定めるのが良い。
- ・両校で統合に向けての事前交流活動を計画していく。来年度の両校の学校行事は出来るだけ同日とし、PTAにも協力を求めていく。